

視察成果報告書

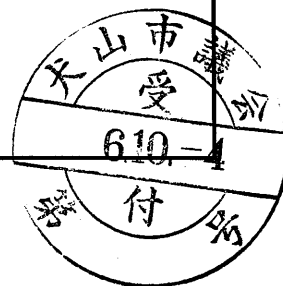
令和 6 年 10 月 4 日

犬山市議会
議長 柴田 浩行 様

議員名 畑 竜介

下記のとおり、視察の成果を報告いたします。

(1) 視察年月日	令和 6 年 10 月 1 日(火) ～ 令和 6 年 10 月 2 日(水) (1泊2日)
(2) 視 察 地	広島県呉市・福岡県太宰府市
(3) 視察の種類	空き家対策事業について・観光の歳入増について
(4) 視察成果 (視察地ごとに記入)	別紙
(5) 犬山市に 対する提言	別紙



○呉市現状

明治35年市制施行、令和6年で122年目

戦前は40万人ほどの人口だったが、戦後に15万人まで落込み、平成15年に1市8町の合併により25万人となるが、現在は20万人ほど。

高齢化率も高く65歳以上の人口が37%である。

市内がすり鉢状の地形になっており、斜面地などに住宅が密集して高齢化社会には適さない事もあり、空き家率は22.6% (5,106戸) であり、全国平均が13.6%に比べると高い比率で推移している。(犬山市は13.8%)

○空き家対策事業について

平成25年に議員発議により、空き家対策条例を策定。

空き家化の予防・空家等の利活用促進・管理不全な状態の解消・跡地の利活用という4つの施策で展開されている。

① 空き家化の予防

- ・ 空き家対策講演会を平成26年より毎年開催。空き家に対する法律面と利活用といった視点から市民に向けた講演会を実施。毎年平均150名ほどの参加実績。
- ・ 空き家等に関する無料合同相談会を平成28年より実施。今までで166組の方に参加いただき、相談延べ件数は245件となっている。

② 空家等の利活用促進

- ・ 平成28年より移住希望者住宅取得支援事業として、市外からの移住希望者が「戸建て」の中古住宅を購入し居住する場合、50万円を上限とし情勢を行っている。また、新婚・子育て世代で30万・親世帯と同居10万・一部地域への移住は10万など加算もされ最大で100万円の助成を行っている。実績としては年間20件ほど。
- ・ 呉市内在住の新婚・子育て世代が「戸建て」の中古住宅を購入し居住する場合、30万円を上限とし情勢を行っている。また、親世帯と同居10万・一部地域への移住は10万など加算もされ最大で50万円の助成を行っている。実績としては年間30件ほど。
- ・ 空き家対策総合支援事業の国庫補助1/2を使い、空き家家財道具等処分事業を行っている。家財道具を処分後に空き家バンクへの登録・宅建業者と媒介契約を締結することを条件に処分費用の1/2上限10万円の助成を行っている。実績としては年間30件ほど。

③ 管理不全な状態の解消

- ・危険建物除却促進事業として、危険建物と認められた物件に対して除却にかかる費用の30%・上限30万円として補助をしている。
実績としては年間70件ほど。
- ・空き家管理サービス事業者登録制度として、市内業者8社を登録しているが、年間利用20件ほど。

④ 跡地の利活用

- ・新たな用途での利活用を進めているが、あまり実績は上がっていないとの事

○犬山市への提言

犬山市の空き家率は現在13.8%と呉市に比べれば低いですが、少子高齢化などで犬山市も今後は爆発的に空き家が増える予想はされる。

予算規模の違いから、補助事業について呉市と同様の施策は実施するのは難しいが移住定住施策としては当市でも似たような施策は展開されている。

空き家対策として当市に有効であるのは、空き家にしない事、または空き家にしない事の意識醸成が必要であると感じる。

呉市で実施している市民向けの空き家に関する講演会は、無料相談会よりもハードルが低く、参加者の間口も広いため、こうした意識醸成には的確な事業だと感じた。例えば毎年地区ごとに開催場所を変えながら行うなど、それぞれの地域特性に合ったテーマで実施する事でより効果的な講演会となり、そこから無料相談会にも繋がる事も期待されるため、実施をぜひ検討されたい。

○太宰府市の現状

人口72,000人ほどで、太宰府天満宮と九州国立博物館があり年間800万人ほどが訪れる観光都市。一方で、観光客は太宰府天満宮と九州国立博物館エリアに集中しており、市内全域の回遊が少なく滞在時間が短いという犬山市と同じような課題も抱えている。また、観光地周辺の道路が慢性的に混んでおり、市としてもオーバーツーリズムに対する対策に3,000万円ほどの予算を組み対応にあたっている。

○歴史と文化の環境税について

平成12年に職員の発案により提案。平成15年5月より歴史文化遺産や観光資源の保全と整備のために施行。

納税義務者は有料駐車場利用者で、二輪50円・自動車100円・29人以下の自動車300円・29人以上の自動車500円を駐車1回につき課税。

徴収方法は有料駐車場議業者を特別徴収義務者として徴収。

3年ごとに税制審議会を開催して現在まで続けている。

税金の使い道については、一度基金に繰り入れて歴文税運営協議会で審議したうえで決定している。

税収のうち約6割が観光推進に充てられ、残りが文化財保護や道路美化、誘導警備員などに充てられている。

現在大改修中の太宰府天満宮にも5年間で4,000万円ほど支出している。

当初は駐車場事業者からの激しい抵抗もあり、条例の制定までにはかなりの時間がかかった。条例制定後も反対する事業者からの徴収が出来ずに、約1年後の平成16年から全ての事業者から申告してもらえるようになった。

これには、当時の議員も事業者の説得に乗り出し、議会と行政の協力のもと現在の体制になった。

○活用補法事例

- ① 史跡地のライトアップ事業 126万円
- ② 史跡地保存管理事業(草刈り等) 1,000万円(全体事業費4,000万円)
- ③ 混雑化可視化システム導入 210万円
- ④ 観光情報整備事業(パンフレット等作成) 210万円
- ⑤ 正月3が日の臨時駐車場や仮設トイレ設置 600万円

全体事業費の25%上限1,200万円の中、運営協議会で決定している

○犬山市への提言

太宰府市については市営駐車場がないため民間駐車場への課税で歳入を確保する手段を取っている。犬山市は大規模な市営駐車場があるため駐車場への課税をする場合、民業圧迫にならないような手段を考える必要があることから、当市については現在進めている市営駐車場の値上げ(料金変動制)が適していると感じる。

一方で観光客から地域資源や環境整備のための負担を一部求めるという考え方には賛同でき、例えば宿泊税、または現在値上げの検討をされている犬山城の値上げについても、検討する余地があるように思う。

実際に太宰府市が行った来訪者へのアンケートでは、課税当初は評価すると答えた来訪者は20%程度だったが、直近のアンケートでは87%の来訪者が評価すると答えている。

こうしたことから、来訪者に一部負担を求めていく事は持続可能な観光地としていくための必要な策と考えるため、犬山市としても観光からの歳入増の手段を検討されたい。